

令和6年度新規事業等（地域福祉課）

1 （新）ろう者に対する理解促進動画（※デフリンピック機運醸成と併せた取組）

（1）目的・事業内容

手話の普及推進には、その前提となるろう者への理解を併せて推進することが重要であるが、東京2025デフリンピックを控え、開催地の東京都を中心に、機運醸成や関心の高まりが期待されるこの機会に、デフリンピック選手等が出演する動画を作成し、理解促進を図る。

ア 動画の作成

当事者であるデフリンピック選手等が出演する動画を作成する。内容は、ろう者が日常生活の中で困る場面や嬉しいサポート等を伝え、ろう者やデフリンピックを身近に感じられるものとする予定

イ 動画を活用した周知について

県HP掲載、市町村等周知を行う他、デフリンピック事前イベント等での活用予定

2 （一部新）聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業

（1）目的・事業内容

聴覚障がいの乳幼児及び児童が、保護者等とともに手話を獲得することのできる機会を確保するため、子どもへの絵本の手話語り、手遊び、からだ遊びなど、保護者等の手話学習、ろう者の理解や聞こえの相談などを行い、手話言語獲得の支援を行う。

（2）課題と対応の方向性

乳幼児の発達段階に応じたきめ細かな支援や、小学校入学後の手話と接する機会、また、乳幼児連れで遠方の拠点会場に参加することが難しい等の課題を踏まえ、新たに下記を実施し事業の充実を図ることとした。

ア 年齢を分けた対応：乳児と幼児を分けてその発達段階に応じた対応や保護者支援実施

イ 児童（小学生）への対応：小学生向けの内容を新たに実施

ウ 地域展開の強化：ろう学校所在地域等でのサブ会場の開催

3 遠隔手話通訳サービス

（1）目的・事業内容

二次元コードを活用し、タブレット・スマートフォンからのテレビ電話機能により、県の出先機関等において、聴覚障がい者の方の窓口でのコミュニケーション支援を行う。

また、同様の方法で新型コロナウイルス感染症に関して医療機関等を受診等する聴覚障がい者と医師とのコミュニケーション支援を行う。

(2) 課題と対応の方向性

現行の新型コロナウイルス感染症に関するサービスについては、同感染症の法上の分類変更や、また他の危険度の高い感染症等での利用希望があること等も踏まえ、感染力の強い他感染症(例：結核等)でも使用可の方向とし、感染症法上の分類が1～3類(感染力及び罹患の場合の重篤性から見た危険度が高い感染症等)及び5類の一部を利用対象疾患に追加する予定。

以上